

しんじ新聞

No. 97 2009年6月

品川区議会議員
無所属
高橋 しんじ

100まで
あと 3

毎週、区政や区内の出来事
についてご報告しています



ちょっとした話ながわ

【2010年春、大井町に四季劇場「夏」完成！】
『しんじ新聞 92』で既にお知らせしましたが、劇団四季専用劇場（全国10番目）の建設を劇団四季が品川区と共同記者会見で発表し、1年以上のロングラン公演を約束（6/8）
【修学旅行、追加負担は品川区が】
インフルエンザ流行に伴う区立中の修学旅行延期でのキャンセル料等追加料金は、品川区が負担します。また、10校すべてで延期後の日程が決定しました。



建設委員会

6/6に委員会が開会。私は、昨年同様建設委員会です。第1回は、区（2つの部）から『事務事業概要』（約150ページ！×2冊）で21年度の業務予定の説明がありました。

都市環境事業部の所管（歳出額）は、水とみどりの課（3億5千万円）、環境課（1億1千万円）、土木管理課（6億1千万円）、道路公園課（25億3千万円）、清掃事務所（4億5千万円）です。

また、防災まちづくり事業部は、都市計画課、防災課、都市開発課、

都市整備下水道課、建築課からなります。

（事業例）

しながわ水族館運営費
1億4千万円
駅周辺等放置自転車
対策事業
4億5千万円

委員会報告

特に調査すべき事項がある場合には特別委員会が設置されます。21年度は、行財政改革特別委員会と環境対策特別委員会です。全員が所属するわけではありません。私は、後者

に所属。6/3に開かれ、建設委員会と同様に21年度の事業説明がありました。

1. 温暖化対策事業
区内の温室効果が削減のための事業。予算額：1422万円
2. 省エネ型街路灯建替
予算額：3172万円
3. 省エネ型設備工事への助成等
4. 水辺の活用
水とみどりのネットワーク化推進
予算額：2780万円
運河ネットワーク推進 - 「品川浦・天王洲地区」「勝島・浜川・鮫洲地区」での活動支援。



朝、駅前にいます！

『区政報告』をお配りしています。議会等の事情で変更する場合があります。見かけたらお気軽にお声をおかけ下さい。

月 JR大井町駅前
火 京急青物横丁駅前
木 JR大森駅前
金 京急立会川駅前
各 7:00-9:30頃



環境対策特別委

高橋しんじ事務所

東京都品川区東大井4-13-11-304 〒140-0011
TEL:03-5461-8757 FAX:03-5461-8763
E-mail takahashi-shinji@spa.nifty.com
URL http://www.takahashi-shinji.net/
過去の『区政報告』がHPでご覧になれます。
『区政報告』への感想をぜひお寄せ下さい。
『区政報告』をお店の片隅に置かせて下さい。
ブログ、復活しました！

高橋しんじプロフィール

若草幼稚園、品川区立鈴ヶ森小・中学校、早稲田実業高、早稲田大学（政経学部政治学科 専攻は地方行政）同大学院博士課程で学ぶ。東京大学研究員、塾などを経て、教師（早稲田実業高、都立日比谷高・青山高・大森高）、軟式野球ルーキーズ監督。平成19年4月 無所属・新人として2541票の支持をいただき初当選！

しがらみのない無所属

無所属クラブ 区政報告

97 2009年6月

発行所 品川区議会無所属クラブ
 発行者 高橋慎司(副幹事長)
 〒140-8715 品川区広町2-1-36 6階
 Tel 03-5742-6864 Fax 03-3772-8878

区政へのご要望をお寄せ下さい!!



今週の書架

『ヘルプマン!』1巻~12巻
 (くさか 里樹 各514円 講談社)
 前号に続き、今号もマンガです。
 珍しく『介護問題』をテーマにしたマンガ。コミック誌に連載されたものです。累計50万部以上。介護の現場が舞台上でリアルな描写が話題になっています。作者は「介護には“カテゴリーな部分”と“でも希望もあるんだって部分”の両方を描きたい」と述べています。80代の読者からの感想も来るという。(参考:朝日新聞)



区政研究ノート

国と都と区のお金の関係

「3割自治」

自治体の歳入の主なものは、
 地方税(自治体の住民が支払う)
 地方交付税 国庫支出金
 地方債(自治体の借金)
 このうち と はいずれも国から交付され、歳入全体の約3割です。
 対して、自治体独自の財源である 地方税は歳入全体の約3割にすぎません。
 このように「自治の基本となる地方税の占める割合が3割程度の状況」を **3割自治** といいます。

東京23区だけは、 が「特別区交付金」として都から交付される仕組みです(「都区財政調整制度」といいます)。
 またこの特別区交付金以外にも、都から区にもお金が交付されています(「都支出金」といい、都補助金などです)。

国から交付される 国庫支出金には、国庫補助金、国庫負担金、国庫委託金の3種類あります。今回は、国庫補助金(下図参照)の例をご説明します。

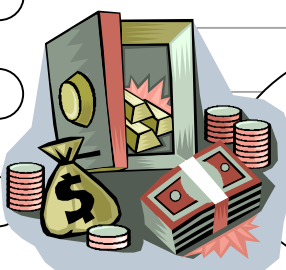
区には、区独自の財源だけではなく、国や都から交付されるお金と共に実施している事業がたくさんあります。

高齢者向け

優良賃貸住宅整備

区では平成21年度に
**東大井4丁目の旧林町
 都営住宅跡地(2756㎡)**
 を都から買収し、高齢者住宅建設の基本設計をします。その予算額は...
 用地取得費 16億1000万円
 基本設計等委託費 900万円
 合計16億1900万円の財源は、
 国庫補助金(国からの補助)
 16億1400万円(国の算定基準額)
 $\times 45\% = 7億2630万円$
 都補助金(都からも同様に補助あり)
 4000万円(都の算定基準額)
 $\times 22.5\% = 900万円$
 とすると、**区の支出は...**
 $16億1900万円 - (+)$
 $= 8億9180万円$
 この約9億円が区の負担です。
 その内訳は、次の通りです。
 基金繰入金から 8億8000万円
 一般財源から 1180万円

全体で16億1900万円の施策は、国と都の財政援助(合計約55%)によって可能な施策だ、ともいえます。
 区民の皆様は**国税**(所得税、酒税等)と**都税**(都民税等)を納めています。
 間接的にその税金が活かされている計算になります。



国庫補助金
 国が特定の施策の実施を奨励することや一定の財政援助を目的として交付。
 『賄賂(わいろ)』にたとえられる。交付は国の任意。

今週は、少し専門的な内容でした。「わかりにく」等、ぜひご感想をお寄せ下さい!